

慶應義塾大学東アジア研究所 ニューズレター

No.5 October 2005

2005年度 二十回目を迎えた学術大会

■ Contents ■

学術大会	1
研究会	4
座談会	6
東アジア研究所人事	6

2005年度 第二十回 学術大会 ●

東アジア研究所第20回学術大会が2005年7月9日(土)午後1時から、東アジア研究所・第一共同研究室において開催された。下記の大会プログラムのごとく、4プロジェクトから昨年度実施された研究成果の一端が報告され、各々について関連討議がなされた。また今年度から新発足した2プロジェクトに関して、研究計画の概要が紹介された。終了後恒例となったビア・パーティーに移り、懇談の一時を過ごして散会した。

< 学術大会プログラム >

13:00-13:05 所長挨拶

13:05-13:55 プロジェクト報告①

「アジアに与えたアメリカ憲法裁判の影響—特に、日本、韓国とアメリカの比較を中心に—」
(研究代表者 大沢秀介法学部教授)
報告者 岡田 順太
(東北文化学園大学総合政策学部)
テーマ 「結社の自由概念の再構築」

13:55-14:45 プロジェクト報告②

「東南アジア地域における政治秩序研究」(研究

代表者 山本信人法学部教授)

報告者 高埜 健(熊本県立大学総合管理学部)

テーマ 「『逆行』する民主化—ASEAN地域協力におけるミャンマー問題」

14:45-15:05 コーヒーブレイク

15:05-15:55 プロジェクト報告③

「アジアを中心とする諸地域におけるグローバリズム・ナショナリズム・ローカリズムの関係と国家・市民社会・共同体等の役割・機能に関する比較研究」(研究代表者 野村亨総合政策学部教授)

報告者 田島 英一(慶應義塾大学総合政策学部)

テーマ 「『究極的指示記号』の拒否は可能か?—愛国主義と市民社会—」

15:55-16:45 プロジェクト報告④

「日露戦争の研究—百年後の視点から—」
(研究代表者 横手慎二法学部教授)

報告者 横手 慎二(慶應義塾大学法学部)

テーマ 「国際学術会議についての報告」

16:45-17:15 新プロジェクト紹介⑤・⑥

(発表時間:各15分)

⑤「中国・中小企業研究の新天地－産業発展・制度改革・地域変容の統合的研究－」
(研究代表者 渡辺幸男経済学部教授)
報告者 渡辺 幸男

⑥「東アジア的地平の中の近代日本法政思想－福沢諭吉の再定位を目指して－」
(研究代表者 岩谷十郎法学部教授)
報告者 岩谷 十郎, 西澤 直子

17:20-19:30 ビア・パーティー

< 発表要旨 >

プロジェクト①

岡田 順太(東北文化学園大学総合政策学部)
「結社の自由概念の再構築」

憲法21条は、結社の自由を保障する。だが、我が国憲法学においては、この結社の自由をもっぱら「団体としての結社」の自由としてとらえ、結社を構成する「個人」の自由としてとらえる意識が薄かったように思われる。この点については、近年、アメリカ合衆国最高裁判例・学説の影響の下、結社の自由を個人権として再構築する学説が登場するようになってきている。

以前、報告したところであるが、「法人の人権論」も結社の自由の文脈で論じる動きが盛んであり、この議論に与えたアメリカの判例・学説状況の影響は大きなものといえる。

しかしながら、実際に「再構築された」結社の自由がどのようなものになるかという点、その輪郭すらはっきりしていないのが憲法学説の実情である。

そこで、本報告では、政治学及び社会学等で注目されている「ソーシャル・キャピタル」論を取り上げ、今後の憲法学の理論的展開に与える示唆について検討してみる。ソーシャル・キャピタルには、様々な定義が与えられているが、概して、人々が形成する社会的ネットワークと其中で共有される規範、価値、信頼などの総称であり、ソーシャル・キャピタルが豊かな社会ほど、経済的發展や民主社会の実現に資するとするものがソーシャル・キャピタル論である。こういった考えは、古くは1830年代のトクヴィルのアメリカにおける民主主義の考察の中にもみられるものである。近

年、パットナムは、イタリアの北部と南部におけるソーシャル・キャピタルと社会経済状況の違いに関する論考を発表していたが、その後、アメリカにおけるソーシャル・キャピタルの減退論を展開し、トクヴィル的なアメリカ民主主義についての楽観論を否定した。これをきっかけに、様々な分野からの研究・批評が登場し、議論が白熱している。

このソーシャル・キャピタルに対する考え方については、結社の自由に対する合衆国最高裁判例や学説においても共通するところもあり、憲法学においても導入可能なものと思われる。こうした議論状況も踏まえた結社の自由論を展開することが、概念の再構築につながる可能性を秘めているといえるのではなかろうか。

プロジェクト②

高埜 健(熊本県立大学総合管理学部)
「『逆行』する民主化－東南アジア地域政治におけるミャンマー問題」

近年の東南アジア各国における民主主義的諸制度の定着が域内政治文化の成熟を示すものであるとすれば、ミャンマーの現況は明らかな「逆行」である。東南アジア地域は、過去約20年にわたり、各国の経済・社会の発展と安定に支えられ、また一方では東南アジア諸国連合(A S E A N)を通じた域内外の協力・交流を通じて、多国間主義の慣行を定着させ、国家行動の原則・規範を共有し、またグローバリゼーションの潮流のなかで、「開発」や「民主主義」、あるいは「人権」などの諸価値を共有する、ほぼひとつの政治的空間を形成するに至った。

ミャンマーは、なるほど地理的には東南アジアに位置すると広く認識され、その文化的特質も優れて「東南アジア的」である。1997年よりA S E A N = 東南アジア諸国連合の一員にもなった。にもかかわらず、民主的政体と市場経済を共通の価値ないし国家存立の基盤とする「東南アジア」とは異質の政治文化を持つに至っている。とくに、1990年5月の総選挙において野党・国民民主連盟(N L D)が圧勝したにもかかわらず、軍事政権はその結果を無効にし、その翌年ノーベル平和賞を受賞するなど国際社会から広範かつ強力に支持されているアウンサンスーチーN L D書記長を3度にわたり自宅軟禁状態に置くという「暴挙」を続けている。

一方、ASEANの「悲願」とすら言われたミャンマー（およびインドシナ3国）の加盟によって、それまでASEANが営々と築いてきた相互内政不干渉といった地域協力のための重要原則や、アルファベット順の議長国持ち回りという組織運営上の慣行は重大な見直しを迫られることとなった。また、ミャンマーをめぐるASEANと欧米諸国とのあいだにも摩擦が生じている。

このようなミャンマーを陰に陽に支えているのが中国との関係である。中国は、南部地域（雲南省）と地続きであることとも相俟って、国家間貿易、国境貿易、軍事協力、財政協力、インフラ建設その他の面でミャンマーの軍政を支援している。果たして予見しうる将来、ミャンマーは対中依存を続けて国際的に孤立し、東南アジアの地域秩序からは逸脱してゆくのか。ASEANや国際社会からの圧力および国内の市民社会の台頭によって大きな政治変動を経験するのか。あるいは、近年接近を開始したインドとの関係を含めて、まったくこれまでとは異なる新たな政治空間を形成してゆくのだろうか。

プロジェクト③

田島 英一（慶應義塾大学総合政策学部）
『究極的指示記号』の拒否は可能か？

—愛国主義と市民社会—

レイ・チョウは、「民主主義や人権運動を支持し続けながらも、その一方で『中国人』といった究極的指示記号を、自分のエスニシティとして採用することに抵抗し続ける」と宣言した。そこからは、愛国主義という名の「市民宗教」(A.D.スミス)が求める同一性を否定ないし相対化する一方、一定の普遍的価値の存在と、多元性許容を前提とした、理性的公共討議による公共知の創出を目指さんとする姿勢が読みとれる。だが、一九八九年「民運」のクラッシュは、かえって知識階層の孤立を顕在化させた。結果、彼らの多くは、失望から非政治化、更には経済エリート化した。(もっとも、経済エリートは、やがて「三つの代表」論によって、上からの政治的な再資源化を蒙るのであるが。)また一部は、市民社会という基礎の不在を反省し、その開拓をも視野に入れつつ、社会での実践を重視するようになる。NPO等社会団体を自ら組織、そこにボランティアとして吸収された若年層にある種の市民意識を植え付けるとともに、

「大社会、小政府」のスローガンのもと後退した官製福祉に代わり、「弱勢群体」を支えることで、社会から一定の認知を得つつある。こうした「公共知識分子」の誕生は、中国における市民社会の萌芽を予感させるが、困難も少なくない。党と政府は、統治の合法性を、過去及び現在における善の独占に求める傾向があり、「公共知識分子」の登場を、この独占を妨げる潜在的反逆と見る者もいる。『「公共知識分子」という概念を持ち出すことの本質は、知識分子と党、および人民大衆との関係を、離反させることにある。』(2004年11月15日『解放日報』論説)善の独占は、中国共産党が「プロレタリアートの前衛」であった時代においては社会主義によって保証され、「中華民族の前衛」ともなった現在では、愛国主義によって保証される。(いずれも現行の『党章程』からの引用。)善の独占に風穴をあける「公共知識分子」の登場は、愛国主義にとっても、ゆゆしき挑戦となる。換言すれば、彼らの出現は、レイ・チョウの宣言を具体化させる、ひとつの契機をはらんでいるのだ。彼らが率いる社会団体は、現在党・政府とどのような関係を築きつつあるのか。そこに参与するボランティアの若者たちは、いかなる意識変革を蒙っているのか。社会の彼らに対する認識は、どのように変化しつつあるのか。そして、中国における市民社会、公共空間成立の可能性は、どの程度見えているのか。2003年から2004年にかけて、上海キリスト教青年会において行った調査に基づき、以上の点について考えてみたい。

プロジェクト④

横手 慎二（慶應義塾大学法学部）
「日露戦争の新解釈と新史料—国際学術会議についての報告」

2005年5月23日から26日まで、東アジア研究所の主催で三田キャンパスに於いて日露戦争をめぐる国際会議が開かれた。50人近い研究者が集い、非常に有益であった。

この会議の参加者の選出にあたって基準としたのは、第一に、歴史に多様な観点があることを承認すること、第二に、これまでの研究史の成果を尊重すること、第三に、新史料の発掘を重視することであった。今回のプロジェクトを通じて、日本人参加者が選ばれた。

こうして選ばれた研究者の報告内容をすべて精

査することは、まだできていないので、ここでは幾つか記憶に残る研究を紹介することにした。第一に、D. ジョーンズの報告は、日露戦争の時代に活躍した従軍武官の制度を、ヨーロッパ中心に形成された近代国際社会の歴史と結びつけて論じるものであった。第二に、B. メニングの報告は、当時支配的であったマハンとモルトケの戦略が、日露戦争において、必ずしも普遍的適用可能性がないことを露呈したと指摘した。第三に、等松春夫の報告は、ブロッホの『未来戦争』論を利用して、トータル・ウォーという概念の日露戦争への適用の可能性を論じた。ブロッホの著作は第一次大戦の戦争のあり方を予言したものとして著名であるが、それが、他ならぬ日露戦争の最中に日本で翻訳され、読まれていたというのである。

また、日本人参加者は、次々にこれまで欧米でなされてきた日露戦争研究の問題点を指摘した。横手慎二は、これまでの日露戦争の軍事史がロシア側の戦史とスヴェーチンの1910年の研究でなされてきた事実を指摘し、日本側戦史草稿などを利用して、その問題点を指摘した。同様に相澤淳は、極秘海戦史を利用して、J. コーヴェットの東郷の海軍指揮論に関する定説に批判的検討を加えた。さらに加藤陽子は、日清戦争以来、日本人が対露復讐の意識をもって戦争を準備していたというニッシュなどの説を批判した。和田春樹は、ロシア側の在日武官の中に、日本軍を正確に分析する者がいて、それがいわゆる「ベゾブラゾフ派」と結びついた事実を、ロシア側の軍事史文書館史料などによって論証した。最後に原暉之は、国際都市ウラジヴォストークにおける戦争の影響を論じた。中国、韓国の研究者も、それぞれの国にとってこの戦争がもった意味を史料に即して論じた。

以上の例からうかがわれるように、今回の国際会議は、日露戦争の研究が今や多言語と多くの文書館史料を利用する歴史研究の重要な分野であることを示した。東アジアにおける同様の研究が、この会議を出発点として進むことを期待したい。

研究会●

日時 2005年7月1日16:00-17:30

場所 東アジア研究所・第一共同研究室

講師 Gilbert Rozman (プリンストン大学教授)

演題 "Regionalism and the Changing Balance of Power in Northeast Asia"

ギルバート・ローズマン教授は、北東アジア地域の地域主義に関する最近の著書の中で、ナショナル・アイデンティティの衝突が二国間関係の中で起こる諸問題と結合して地域主義を妨げる主要因となってきたと指摘している。これに沿う形で教授は、本研究会では北東アジア地域の地域主義とパワー・バランスの変化について以下のように述べた。

冷戦後の変容する北東アジアの中で地域主義は発展してきたが、その速度はきわめて遅かった。東アジア・サミットのようなものを開催するのは少なくとも今後十年内には難しいだろう。現在の各国の指導部には専門性が欠如しており、極めてナショナリスティックでかつ内向きである。彼らにとってはナショナル・アイデンティティに関わる問題が重要性を持っており、戦略的思考が欠如しているのである。

アメリカのブッシュ政権は戦略的に地域主義に厳しく、非妥協的な態度をとってきた。日本を中心的なパートナーとして同盟を強化し、中国、北朝鮮には厳しい姿勢をとり、韓国の対北朝鮮関与政策にも批判的であった。また北朝鮮問題に関して中国主導で解決させる事にも否定的である。このようなブッシュ政権の姿勢に対応する形で北東アジアのパワー・バランスは変化していった。

ロシアは北東アジアにおける自己の位置づけを模索し続けている。鈴木宗男のスクランダル以降四年間の日本の対ロ関係はほとんど進展しておらず、日本の真剣さには疑問を呈さざるを得ない。日本に対ロシア政策はないといえる。ロシアの対中政策に関して言えば、ロシアは対中接近を続けている。問題はあっても当面は軍事的・経済的協力関係を暫く続けると考えられる。

韓国は現時点ではその役割は非常に限定的であるが、日中のバランスーとなって両者を仲介することができる存在である。韓国は広範な地域的アプローチをとる準備を整えつつある。韓国は地域統合を促進するための枠組みを提供できる存在である。日本のこれまでの韓国に対するアプローチ

には問題があり、今後韓国の重要性を認識すべきである。日本は韓国との間に本音の関係を築き、韓国を戦略的に近づけておく必要がある。

中国に関して言えば、現在日中関係は悪化しているが、中国は日本とより協同的になれるチャンスがあった。江沢民は日本に対してより穏健な政策をとることができたはずであった。中国は韓国・北朝鮮・中央アジア・ロシアとの関係の基盤を持ち、特に9.11テロ以降地域主義に積極的となった。しかし今後各方面で妥協の必要を迫られるであろう。

日本はアメリカとの関係を強化してきたが、そのほかの周辺諸国に対する戦略的プランが欠如している。日本にはよりバランスのとれたアプローチが必要であり、関係を進展させることが望ましい国は第一に韓国、第二にロシアである。今後この地域で地域主義を発展させていくためには、韓国を仲介として日中が共同でリーダーシップをとるかたちを作っていくことが望まれる。

(文責：山口信治)

日 時 2005年7月25日(金)15:00~17:00

場 所 東アジア研究所・第一共同研究室

講 師 ケネス・キノネス(元米国国務省北朝鮮分析官)

演 題 「六カ国協議*の展望」

今次研究会は、キノネス博士の訪日に合わせて急遽企画されたものであるが、第4回六カ国協議を前日に控えるという時機もあり、40名以上の研究者、マスコミ関係者、学生等が参加し、活発かつ有意義な議論が交わされた。キノネス博士の報告概要は以下のとおりである。

主に米国の対北朝鮮政策についてお話申し上げるが、クリントン政権期には政策画定に直接携わった経験があるものの、現在は政権外におり、あくまでも個人的見解としてお聞きいただきたい。

対北朝鮮政策における米国の基本的目標は、核問題の平和的解決にあり、そのことは原則的、戦略的に変化がないが、戦術的には変化が見られる。二期目に入ったブッシュ大統領自身が、これまでの手段では限界があると認識したためである。一期目では外交的手段を優先させるか軍事的手段を考慮するかで迷っていた節があるが、現在では外交的手段で解決を目指すということが明確にされ

ている。また、北朝鮮が経済的困窮により体制崩壊に至るまで待つていれば良いとの考えがあったのかもしれないが、現在ではこの見解が間違っただけであることは明確となっている。

米国の対北朝鮮政策には二つのプランがあるといえる。仮にプランA、Bとすれば、プランAは、ライス国務長官を中心とした外交的手段を最重視する柔軟策であり、プランBは、国連上程による圧力に加え、日本のP S Iを強化し、それでも駄目なら別の措置を執るという強硬策である。当然ワシントンにおいては「別の措置」が軍事行動を意味すると理解されている。したがって前者がリアルポリシーであり、後者が万一の事態、有事への対応策であるともいえよう。

ライスは国務長官就任直後に外交的手段をもって核問題の解決を図る旨表明し、それはブッシュ大統領から強い支持を受けるに至っている。外交的手段は尽きていないとの説得が成功したのである。六カ国協議再開のために外交的手段を強化し、北朝鮮がそれに協力する姿勢を見れば誘引策を与えるというのが現在のプランAである。誘引策は六カ国協議の枠組みの中で米朝接触を行うこと、米国務省と北朝鮮代表部のニューヨークチャンネル再開を含む。さらに、北朝鮮高官に対する米国査証の発給拒否を解除する等、小さな措置を少しずつ解除しようとしている様子が窺える。

プランBは、5月7日にワシントンポストが報じたとおり、ヒル特使が北京に赴き、中国政府に対して対北朝鮮支援を中断するよう要請したことに象徴される。幸いこれに対して平壤はネガティブに反応しなかった。プランBを主張するラムズフェルド国防長官等は、プランAに不満を持ち続けている。例えば、米国は朝鮮戦争期の行方不明米兵調査を中止したが、それは万一の事態に備え、北朝鮮入りする年間30名の米兵の安全を憂慮したことによるものと説明された。

結局、ブッシュ大統領は5月末からはプランAへの支持を明確にしているが、プランBも生き残っていることには留意しておくべきである。ブッシュ大統領がプランBをコントロールしながらプランAを推進していくのは大変困難な作業となろう。第4回六カ国協議を経て、9月までに具体的な成果が出せるかがどうかによってプランAが危険水域に入る可能性も否定できない。

(文責：磯 敦仁)

*日本にとって北朝鮮は「国家」ではないため、外務省等ではSix Party Talksを「六者会合」と称しているが、ここでは便宜上、各種報道における通例に従い「六カ国協議」とする。

座談会 ●

「中国社会科学院訪日団(団長：冷溶・中国社会科学院副院長)との座談会」

日時 2005年7月9日(土)10:00~12:00

場所 慶應義塾大学三田キャンパス
北館4階会議室

共催 慶應義塾大学グローバル・セキュリティー
研究所

参加者

中国側

団長 冷溶・中国社会科学院副院長

団員 李景源・中国社会科学院哲学研究所所長

金熙徳・中国社会科学院日本研究所研究員

李薇・中国社会科学院国際合作局副局長

張友雲・中国社会科学院国際合作局米太平洋州所所長

日本側

小島朋之(慶應義塾大学総合政策学部教授)

国分良成(慶應義塾大学法学部教授・

東アジア研究所所長)他60名

7月9日に、慶應義塾大学グローバル・セキュリティー研究所との共催で「中国社会科学院訪日団(団長：冷溶・中国社会科学院副院長)との座談会」が開催された。中国社会科学院訪日団は、団長の冷溶・中国社会科学院副院長のほか、李景源・中国社会科学院哲学研究所所長、金熙徳・中国社会科学院日本研究所研究員、李薇・中国社会科学院国際合作局副局長、張友雲・中国社会科学院国際合作局米太平洋州所所長の合計5名。座談会には塾内外から約60名の出席者があった。

冒頭、訪日団を代表して冷副院長から日中関係をはじめとした中国問題にかんする講演が行われた。講演では、日中首脳間の交流に関するいくつかのエピソードの紹介があった。冷副院長は前職

である党中央文献研究室常務副主任の期間に、小平関連の文書編纂を担当したが、その中で明らかになった点として、小平が提唱した中国の国家発展戦略の構想は、その多くが日本の政治家との意見交換をつうじて練り上げられてきたものであるという。例えば「目前の情勢と任務について」講話(1980年1月16日)のなかで明らかにされた「今世紀中のGDPの4倍増」という発想は、大平正芳首相が1979年12月に訪中した際の懇談のなかで得たものであったという。また、84年6月の岡田春夫衆議院議員(社会党)との懇談を通じて中国の「和平発展」や「一国兩制」に関するヒントを得たという。冷副院長からまた、近年の胡錦濤氏を総書記とする指導部が提唱する「和諧」の概念について「小平氏、江沢民氏の執政を継承し発展したものである」と意義付けて、その概要の紹介があった。

なお冷副院長のほか、李景源・中国社会科学院哲学研究所所長からは中国における哲学研究の現状、また金熙徳・中国社会科学院日本研究所研究員からは中国における日本研究者の現状について報告があった。

多くの座談会出席者から発言の求めがあったが、訪日団のスケジュールの都合上、座談会の開催時間を制限せざるを得ず、次回訪日の機会には再度このような座談会の開催を約して、約2時間余りの座談会を終了した。(文責・小島朋之)

東アジア研究所人事 ●

所長 国分 良成

副所長 和気 洋子

鈴木 正崇

添谷 芳秀

(任期 2005年10月1日~2007年9月30日)

運営委員(順不同、敬称略)

山本英史(文)、野村伸一(文)、渡辺幸男(経)、

田所昌幸(法)、横手慎二(法)、唐木隕和(商)、

前田 淳(商)、佐藤春樹(理工)、大前和幸(医)、

野村 亨(総合)、田島英一(総合)、山本純一(環境)、

ハーディ・トーマス(看医)、坂本達哉(国セ)、

嶋尾 稔(言文研)、関根政美(メディアコム研)、

新井益洋(産研)

(任期 2004年4月1日~2006年3月31日)

慶應義塾大学東アジア研究所 ニュースレターNo.5

2005年10月15日発行

慶應義塾大学東アジア研究所

発行人 国分 良成

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

電話 (03) 5427-1598

<http://www.kieas.keio.ac.jp/>